

親御さんに対する相談会、平成

28年度からは「学べる相談所」と銘を打つて、登録者のスキル

アップ、特に今年11月には「女子力アップセミナー」や「男子

力アップセミナー」などを開催し、「C.Q.恋愛結婚力テスト」

の実施、婚活イベントや親御さんへのセミナーなどを積極的に

開催し少しでも多くの出会いの場を提供するべく、イベントや相談所を町外で開催するということもしています。

P.Rについても、県の婚サポート事業の情報も含め、ホームページ、ポスター、広報やおつ、やおツーリストなどで周知を図っていますが、これからはフェイスブックを始めとするSNSなどを活用しながら進めていきます。



結婚相談所のチラシ

ります。

晩婚化・少子化そして人口減少によるようなことに関連付けられ、地域経済の悪化の一因といふものが揶揄されています。特

に親と同居する40代あるいは50代・60代の結婚というものは、

子どもということに関しては、

様々な課題があります。

八百津町が例えれば里親制度、あるいは養子縁組に関し、専門的

に相談支援といったようなことを一つ特化することもオリジナル施策として考えるが町執行部の考え方を伺う。

PRについても、県の婚サポート事業の情報も含め、ホームページ、ポスター、広報やおつ、やおツーリストなどで周知を図っていますが、これからはフェイスブックを始めとするSNSなどを活用しながら進めていきます。

Q3 総合事業の基本的な考え方と進め方・進捗状況について

答 (青山総務課長)

「里親制度・養子縁組」に関する相談については、現在では県の子ども相談センターなどを相談窓口を持つており、町と

しては社会福祉協議会を通じてその紹介を行っているよう

な状況です。当町の登録者の中には男性で60代後半の方、女性では50代後半の方もみえます。

今後、そういう所で結婚相談を進める中で、そういうたご要望が出てくれば、速やかに担当課などと連携をとつて、相談窓口の紹介をしていきたいと考

えていました。

問 地域おこしというと、町

外や移住者への施策に偏り

答 (藤本健康福祉課長)

介護予防・生活支援サービス

業の中の「訪問・通所事業」に

ついて、本年4月から現行相当

を総合事業に移行させて実施

しています。

次に、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービスについて、現在の時点ではこうしたサービスを予定している事業者等が無いことから、現

状のサービスの需要と今後のサービス量の見込、及び管内市町村等の動向を踏まえて検討していく計画です。

さて、総合事業のうち、一般介護予防事業について、地域

や高齢者のお宅への戸別訪問などを通じて介護予防に努め、あわせてニーズの把握に努めてい

ます。先日の新聞記事だと思い

ますが、民間の専門の会社あるいはそういった所が50歳から69歳までの方の独身者を対象アンケートを行われましたが、男性の場合は約2人に1人はパートナーが欲しいという希望が出ていました。そして実際に結婚を希望するという方は15%あ

がちではあるという面が見られますが、地域に住んでおられま

す住民の安心・安全はもとより、「生きがい」や「暮らしやすさ」に寄与するような施策が充実することであの町に移り住みたい

というようになってくると思いま

す。

そこで改正介護保険に伴い、総合事業については行政が主体

ということですが、基本的な考え方と進め方、進捗状況について町執行部の考え方を伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

進捗状況は総合事業のうち、

介護予防・生活支援サービス

業の中の「訪問・通所事業」に

ついて、本年4月から現行相当

を総合事業に移行させて実施

しています。

次に、緩和した基準によるサ

ービス、住民主体によるサービ

スについては、現在の時点ではこうしたサービスを予定してい

る事業者等が無いことから、現

状のサービスの需要と今後のサ

ービス量の見込、及び管内市町

村等の動向を踏まえて検討して

答 (藤本健康福祉課長)

地域住民はもとより地域

生活支援体制の基盤整備のコ

ーディネート等については、社

会福祉協議会に委託しております。

日常生活上の支援が必要な高

齢者が、住み慣れた地域で生き

がいをもつて在宅生活を継続し

ていくために、社会福祉協議会、

また地域のみなさんと一体とな

って、必要な助け合い体制の充

実・強化を図り、地域での支え合いの仕組みづくりを目指していきたいと考えています。

答 (藤本健康福祉課長)

地域住民はもとより地域

生活支援体制の基盤整備のコ

ーディネート等については、社

会福祉協議会に委託しております。

日常生活上の支援が必要な高

齢者が、住み慣れた地域で生き

がいをもつて在宅生活を継続し

ていくために、社会福祉協議会、

また地域のみなさんと一体とな

って、必要な助け合い体制の充

実・強化を図り、地域での支え

合いの仕組みづくりを目指してい

きたいと考えています。

答 (藤本健康福祉課長)

地域住民はもとより地域

生活支援体制の基盤整備のコ

ーディネート等については、社

会福祉協議会に委託しております。

日常生活上の支援が必要な高

齢者が、住み慣れた地域で生き

がいをもつて在宅生活を継続し

ていくために、社会福祉協議会、

また地域のみなさんと一体とな

って、必要な助け合い体制の充

実・強化を図り、地域での支え

合いの仕組みづくりを目指してい

きたいと考えています。